

わが家の地震対策は大丈夫ですか？

地震が発生したときには、まず自分や家族の命を守ることが大切です。しかし、住宅の倒壊や家具の転倒は、最悪の場合、人の命を奪ってしまいます。そのため、日頃から、わが家の地震対策を行いましょう。

住宅の耐震化

阪神・淡路大震災(平成7年)では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊などによる圧死や窒息死でした。特に昭和56年以前の古い耐震基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

地震の被害をできる限り減らすために、わが家の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強工事を行うことが大切です。

木造住宅耐震診断・耐震補強工事費用助成事業

市では、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震診断や耐震補強工事の費用助成を行っています。

申し込み方法など詳しい内容につきましては、各務原市役所都市建設部建築指導課 ☎ 058-383-1482 までお問い合わせください。



阪神・淡路大震災で全壊した木造住宅

住宅の周囲の対策

チェック!

☐ 屋根

不安定な屋根のアンテナや屋根瓦は補強しておく。

チェック!

☐ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

チェック!

☐ 窓ガラス

ガラス飛散防止フィルムをはる。

チェック!

☐ プロパンガス

ボンベを鎖でしっかり固定しておく。

チェック!

☐ ブロック塀・門柱

基礎がしっかりしていないもの、中に鉄筋が入っていないもの、ひび割れや鉄筋のさびのあるものは補強する。